

「平成30年度乳児保育研修会」報告書

【期日】平成30年9月4日（火）

【会場】メートプラザ佐賀

【主催】佐賀県保育会

【参加者数】133名

【内容】

研修1 10:00～10:30 「基調講演」

講師 佐賀県保育会 会長 指山 健次郎 氏

研修2 10:30～12:00

13:00～16:00 「乳児保育で大切にしたいこと

～新しい指針・要領にそって～」

講師 城東よつば保育園 園長 瀧 薫 氏



研修1 「基調講演」

講師 佐賀県保育会 会長 指山 健次郎 氏

① 子ども・子育て支援新制度

認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育など共通の財源支援
地域の実情に応じた子育て支援 地域子ども・子育て支援事業
仕事と子育ての両立支援 仕事・子育て両立支援事業

② 待機児童の状況

保育利用率（利用児童数/就学前児童数）は年々上昇しており、特に1・2歳児の利用率は42.2%からこの1年間で3.5ポイント上昇し、平成29年4月1日時点の保育利用率は45.7%となっている。

一方で、待機児童も1・2歳児に多く、全体の71.7%を占めており、今後も1・2歳児の受け皿拡大を中心に取り組みを進めていく。

子育て安心プラン

待機児童解消に必要な受け皿約22万人分の予算を2年間で確保。

M字カーブを解消するため、5年間で女性就業率80%にする。

③ 保育士不足

指定保育士養成施設卒業者のうち、半数は保育所に就職していない。

入職者を拡大するには、処遇改善、勤務環境の改善に取り組む。

入職に対する不安を取り除くサポート体制や家庭状況による就業時間の配慮。

④ 幼児教育・保育の無償化

保育の受け皿拡大、幼児教育の無償化、負担軽減措置は少子化対策の一つである。安部政権は平成26年度以降幼児教育無償化の段階的推進に取り組んだ。

3～5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育、企業主導型保育、障害児通園施設を2019年10月からの無償化を目指す。



研修2 「乳児保育で大切にしたいこと ～新しい指針・要領にそって～」

講師 城東よつば保育園 園長 瀧 薫 氏



- ① 保育所保育指針における発達過程の考え方
子どもは、それまでの体験を基にして、様々な環境との相互作用により発達していく。それぞれの子どもの育ちゆく過程の全体を大切する。
- ② 3法改定のポイント
養護の充実、3つの柱10の姿、食育衛生、事故防止、災害への備え、予防的機能、キャリアパス。
養護とは生命の保持、情緒の安定、非認知的な能力を育む
- ③ 社会情動的スキル 社会生活を豊かにおくるために必要な力
- ④ 乳児保育に関わるねらい及び内容
身体的発達 「健やかに伸び伸びと育つ」健康
温かい触れ合いの中で、心と体の発達を促す。
社会的発達 「身近な人と気持ちを通じ合う」人間関係 言葉
温かく、受容的な関わりを通じて、自分を肯定する
気持ちが芽生える。
精神的発達 「身近なものに関わり感情が育つ」環境 表現
身体の諸感覚による認識が豊かになり、表情や手足、
体の動き等で表現する。
- ⑤ 1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容
健康 明るく伸び伸びと生活し、自分から体を動かすことを楽しむ
子どもが自分でしようとする気持ちを尊重する。
人間関係 身の回りに様々な人がいることに気づき、徐々に他の子どもと
関わりを持って遊ぶ。
模倣の大切さ、発達の節目 自我の芽生え、主体性
環境 物的環境 好きな遊び、おもちゃで集中して遊べる環境が
確保されているか
人的環境 声の大きさや言葉かけ、禁止語や否定語が多く
なっていないか
保育環境のスケール 安心して落ち着ける空間
言葉 楽しい雰囲気の中で自分の感情などを伝え、それに相手が応答し、
言葉のやり取りが出来るようにする。
表現 生活や遊びの中で、興味のあることや経験した事を自分なりに
表現する。

(報 告)

受容ばかりの講演ではなく、自分の意見を述べたり遊びが入って楽しい研修でした。アンケートでも大変良かったという意見が多く、また話を聴きたいと思います。 (文責：多久保育園 木崎紀子)